

令和02年 4月 30日

赤穂市長様

株式会社ライズ
代表取締役 成世敏昭



赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書の提出について

みだしについて、別紙のとおり指定管理者事業報告書を提出いたしますので、よろしく
お取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 「赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書」(令和01年分度分)

(添付書類)

- ・「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
- ・「収支実績報告書」

以上



赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書

平成31年（5月1日より令和01年）度

- 1 団体名 株式会社 ライズ
- 2 代表者名 代表取締役 成 世 敏 昭
- 3 団体所在地 兵庫県赤穂市御崎2番地8
- 4 報告対象期間 平成31年 4月 1日～令和02年 3月31日
- 5 事業報告書

（1）管理業務の実施状況及び利用状況

平成31年度は指定管理業務を赤穂市より4期目の選任を頂いて、任期3年の内の2年目でした。弊社の社名も市が指定管理者制度を開始した平成21年4月より歴任した旧・有限会社アクトブレーンの社名から平成30年度、㈱ライズに名称変更しての取り組みでした。管理・運營業務等の面において、経年の知識や経験を旧アクトブレーンから引き継ぎノウハウを活かしながら管理業務を進めてまいりました。

運営管理面では事故等も無く、年間を通じて円滑な管理運営が出来たと考えております。施設管理面では平成29年度の電気設備点検で地下に埋設しております高圧ケーブルの絶縁不良の指摘もあり施設への電力の遮断が懸念される為、赤穂市に改修のお願いを致しておりました工事も平成30年8月には改修工事を頂きました。早期に工事着工頂きました事、御礼申し上げます

平成31年度の自主事業活動については、赤穂観光周遊バス「陣たくん号」のパンフレットへの施設情報の掲載、また国内旅行業者向けの旅行専門誌の東海北陸・京滋・神戸・大阪・中国地方版に今年度も施設情報の掲載を行いました。近隣の「姫路城」を絡めた西播磨そして赤穂市への誘客の為に宣伝を行いました。

西播磨の「サイクルエイドステーション」として申請登録を行い、レンタサイクル3台と駐輪バー、空気入などを施設に設置し近年増加しているサイクリストが気軽に利用できるように致しました。また、赤穂商工会議所主催の12月1日から2月28日まで実施された「赤穂産牡蠣の味めぐり」スタンプラリーに参画し施設への来館の促進を致しました。11月の第9回『赤穂シティーマラソン』に於いては、今年も地元赤穂の塩を原材料とした『塩あめ』を施設前の沿道にて走者に振舞い赤穂市主催のイベントに対して御崎レストハウスの独自イベントとして積極的に行いました。また12月1日～12月14日の「忠臣蔵ウィーク」では協力施設として参画し、赤穂市最大のイベントである赤穂義士祭を盛り上げるべくPRを行いました。今年度は牡蠣シーズンには『赤穂産カキ』の販売や焼牡蠣の提供をするなど、赤穂

を代表する食材の PR 活動を実施致しました。

来館のお客様へのサービス向上策として、公衆無線 LAN『Wi-Fi』の環境も平成 27 年度に整備しました。また「赤穂ブランド推進」施策についても、赤穂市固有の既存の弊施設などが観光施設であるというメリットを活かし「赤穂ブランド商品」や「地元農産物」の直売イベントなどを行い、毎年多数訪れる観光客様に情報発信できる場としても活用頂けるよう努めたいと考えております。

来客数の推移については、年間来館数は前年度比 114.2%と昨年平成 30 年度より増加しました。今年度は 3、4 月に全国各地に夏場の集客の為、セールス営業をした効果もあり例年閑散期であった 6~9 月に集客できたのが大きかった。今年度の出来事としては、5 月 1 日に元号が平成から「令和」に改元されました。また 5 月 21 日には赤穂市が「日本第一の塩を産したまち・播州赤穂」の歴史的ストーリーが文化庁に認定され令和初、また全国で市単体として初めて「日本遺産」に認定されました。こうした恵まれた観光素材をもとに更に誘客に拍車をかけてゆきたいと勇気づけられました。

9 月には台風 15 号による千葉県の大停電、10 月には台風 19 号による関東・東北の被害が甚大であったが、当地域への来客には影響は及ばず幸いでした。しかし年度末 3 月の来客数は政府からの学校の「休校」・「企業の休業」や「外出」および府県をまたいだ「移動」の自粛要請に伴い、昨年対比 30%と大幅に来客が減少しました。

現在、新型コロナウイルス特別措置法に伴い、政府より 4 月 7 日、全国に緊急事態宣言が発令され、当施設もお客様への新型コロナウイルス感染防止対策として自粛営業を致しております。人との接触を極限にまで減らさなければいけないという史上経験した事のない環境下であります。緊急事態宣言の解除後の運営方法も「新しい生活（行動）様式」に沿った「3密」を避けた「安心・安全」をお客様に提供できるよう、市の方針や指導に準じて運営に当たりたいと考えております。

(管理業務 詳細及び実施期日)

○電気設備巡視点検	平成31年	4月	12日
	令和01年	5月	09日
	令和01年	6月	12日
	令和01年	7月	10日
	令和01年	8月	02日
	令和01年	9月	26日
	令和01年	10月	11日
	令和01年	11月	06日
	令和01年	12月	05日
	令和02年	1月	19日
	令和02年	2月	12日
	令和02年	3月	11日

○自家用電気工作物精密点検 令和01年11月25日

○污水处理施設点検	平成31年	4月	2日・15日・22日
	令和01年	5月	7日・13日・27日
	令和01年	6月	8日・12日・24日
	令和01年	7月	5日・12日・23日
	令和01年	8月	6日・13日・21日
	令和01年	9月	6日・14日・25日
	令和01年	10月	2日・15日・24日
	令和01年	11月	6日・15日・25日
	令和01年	12月	3日・12日・23日
	令和02年	1月	6日・14日・24日
	令和02年	2月	3日・14日・25日
	令和02年	3月	6日・16日・24日

○放流水水質計量 令和01年 7月 29日
令和02年 2月 19日

○し尿浄化槽定期清掃 令和01年 6月 27日
令和01年 10月 24日
令和02年 1月 30日

○浄化槽定期検査 令和02年 2月 7日

○自動ドア保守点検	令和01年	8月	29日
	令和02年	2月	27日
○消防用設備点検	令和01年	8月	29日
	令和02年	2月	27日
○消防訓練実施	令和01年	6月	12日
	令和01年	12月	11日
○空調設備保守点検	令和01年	11月	21日
	令和02年	02月	25日
○ゲームセンター保守点検	令和01年	6月	17日
	令和01年	10月	16日
	令和02年	2月	12日
○貯水槽清掃点検	令和01年	12月	17日
○全館硝子清掃作業	令和01年	7月	26日
	令和02年	1月	10日

※以上、各種設備等の保守・清掃・点検につきまして大きな問題箇所は無く、軽微な改修等を都度実施のうえ、年間を通じて支障なく業務を実施致しました。

(2) 管理業務に係る経費の収支状況

別紙「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
添付

(3) 収支状況

別紙「収支実績報告書」添付

赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書

(令和01年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	内 容			備 考
	予算	実績	流動増減	
指定管理料	8,334,525	8,334,525	0	
その他	0	0	0	
合 計	8,334,525	8,334,525	0	

赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書

(令和01年度分)

支 出

項 目	委託業者	内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
人件費		1,320,000	1,320,000	0	
給料		1,320,000	1,320,000	0	
				0	
事務費		454,152	613,358	159,206	
消耗品費		278,550	484,760	206,210	
印刷製本費		115,050	65,400	-49,650	
通信運搬費		60,552	63,198	2,646	
管理費		6,560,373	6,408,217	-152,156	
光熱水費(電気料金)		2,095,217	1,897,627	-197,590	
〃 (水道料金)		60,552	56,774	-3,778	
修繕料		244,444	288,140	43,696	
清掃委託料	銀波荘	1,453,332	1,440,000	-13,332	
警備委託料	ALSOK	196,200	196,800	600	
自家用電気工作物保安管理業務委託料	前田電気設備	199,830	204,000	4,170	
し尿浄化槽維持管理委託料	東陽環境サービス	1,429,110	1,428,336	-774	
自動ドア保守点検管理委託料	姫路マドコン	50,462	49,050	-1,412	
消防設備等点検委託料	三協防災	151,389	182,940	31,551	
空調設備保守点検委託料	山本冷機	425,907	410,000	-15,907	
ダムウエーター保守点検委託料	姫路ナブコ	49,050	49,200	150	
受水槽清掃委託料	エース消毒	46,830	47,300	470	
窓清掃委託料	マインドサービス	158,050	158,050	0	
合 計		8,334,525	8,341,575	7,050	

超過分は指定管理業者にて負担

令和元年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立御崎レストハウス				
所在地	赤穂市御崎827番地1				
指定管理者	団体名	株式会社ライズ	指定期間	開始日	平成30年 4月 1日
	所在地	赤穂市御崎2番地8		終了日	令和03年 3月31日
選定方法	公 募		評価実施年	指定期間 3年のうち 2年目	
施設設置目的	赤穂市に来訪する観光客の旅行の便宜を図り、もって観光振興に資するとともに市民の利用に供する。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の運営に関する業務 ・本施設の維持管理に関する業務 ・施設の設置目的に沿った自主事業 				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30年度	目標	R1年度	目標	R2年度
a 利用者数	人	20,000	18,140	20,000	20,709	20,000	
b							
c							
d							
e							

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和02年度予算
収入計	A	8,268,000	8,334,525	8,396,661
	指定管理料	8,268,000	8,334,525	8,396,661
	自主事業収入	0	0	0
	その他	0	0	0
支出計	B	8,275,133	8,341,575	8,396,661
	事業費	8,275,133	8,341,575	8,396,661
	内、人件費 C	1,320,000	1,320,000	1,320,000
	内、再委託料 D	4,315,952	4,165,676	4,198,329
	自主事業費	0	0	0
事業収入	A-B	0	0	0
人件費率	C/B	16.0% %	15.8% %	15.7% %
再委託費比率	D/B	52.2% %	49.9% %	50.0% %
・支出欄「C・D」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。 ・支出超過分は指定管理者にて負担				
補足説明				

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守しているか。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。		B	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	「業務の実施体制」に関する評価【18項目】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	協定書等に従い、施設等の維持管理を適切に行っている。	B	B
		協定書等に従い、施設等や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	「業務の内容・水準」に関する評価【19項目】	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 任期2年目、瑕疵もなく指定管理業務を概ね実施させていただきました。		
	【所管評価】 事故等大きなトラブルなく、事業運営を行っている。 今後とも、より観光振興に資する施設となるよう、創意工夫を行いながら運営に努められたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価基準項目が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価基準にCが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。